

# 高齢者叙勲

## 旭日双光章



吉岡 修太郎 氏

吉岡修太郎氏(大字皆野)が旭日双光章を受章されました。

この章は、公共に対して功労があり、顕著な功績を挙げたかたに贈られます。

吉岡氏は、昭和63年3月から平成20年2月までの5期20年間にわたり、町議会議員として在職され、この間、町議会議長などの要職を歴任し、町の振興と発展に尽くされました。

また、皆野町農業委員会会長として、町農業の活性化・農業基盤の安定化に尽力されました。

こうした功績が認められ、今回の受章となりました。

## 皆野町総合振興計画審議会委員の募集

町では、「第5次皆野町総合振興計画前期基本計画」の計画期間が令和3年度で終了することから、新たに「第5次皆野町総合振興計画後期基本計画」を策定します。

策定にあたり住民の皆さんのご意見を反映させるため、「皆野町総合振興計画審議会」の委員を募集します。

皆野町総合振興計画審議会は、町長の諮問に応じ、町の将来あるべき姿と発展の方向を総合的に位置づける「総合振興計画」の策定に関して必要な調査および審議を行います。

### 募集委員数 応募資格

3人

町内に住所を有する年齢18歳以上で、次の要件を満たすかた

- (1)町の他の審議会などの委員となっていないかた
- (2)町議会議員でないかた
- (3)平日の昼間に開催する審議会に出席できるかた

### 委員の任期 委員の報酬

委嘱の日から2年間(令和3年10月頃委嘱予定)

審議会への出席1日につき、5,500円を支給します(令和3年10月から令和4年2月までに3回程度の開催を予定)。

### 応募方法

委員応募用紙に必要事項を記載のうえ、みらい創造課まで提出してください。提出は、窓口、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも可能です。「委員応募用紙」は、みらい創造課窓口または町ホームページに用意してあります。

### 提出先

持 参：みらい創造課(庁舎2階⑩番窓口)

郵 送：〒369-1492 皆野町大字皆野1420番地1

メール：seisaku@town.minano.saitama.jp

F A X：62-2791

### 応募期間 選考方法

9月1日(水)～21日(火)(消印有効)

応募の動機などを踏まえ審査のうえ、決定します。

**問合せ** みらい創造課 政策推進担当 ☎26-7334

## イベント開催 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のイベントは中止となりました。イベントを楽しみにしていた皆さんには残念なお知らせとなりますが、何とぞご理解ください。

### ▶みんなの皆野ふれあいまつり

**問合せ** みんなの皆野ふれあいまつり実行委員会  
(産業観光課内) ☎62-1462

### ▶第8回 皆野横丁

**問合せ** 町商工会 ☎62-1311